

通常の学級における特別支援教育の在り方に関する研究

所属校：渋谷区立加計塚小学校
氏名：福地景子
派遣先：早稲田大学大学院

キーワード：通常の学級・特別支援教育・特別支援教育コーディネーター

研究の目的

1 特別支援教育への流れ

平成 19 年 4 月から全国の通常の学級で特別支援教育が始まった。今まで行われていた特殊教育から特別支援教育への変遷は、障害の種類と程度によって分けて教育を行うという考え方から、一人一人の教育的ニーズに応じた教育への転換を図ったものといえる。

特別支援教育では、今までの特殊教育よりも広い範囲の子供たちを対象としている。それは、通常の学級で行われている教育と特殊教育との連続性を重視し、特別な教育的ニーズをもつ子供たちを支援し、指導するということである。国際的な潮流も、障害の有無にかかわらず、すべての人々がともに参加し豊かに生きる社会の創造に向かう原則の具体化を求めている。1989 年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」では、人種、性、財産などと並んで障害による差別の禁止を規定している。また、1994 年にユネスコ・スペイン政府の共催で開かれた国際会議での「サマランカ宣言」では、著しい不利と障害をもつ子供を含む、すべての子供がきちんと教育が受けられること、子供中心の教育を展開すべきであることがうたわれた。

2 これまでの調査研究等を通して

始まったばかりの特別支援教育が軌道に乗って進むようになるためには、時間が必要といえるだろう。しかし、学校現場の教員や特別支援教育コーディネーターが、どのように進めていったらよいか戸惑っていることも事実であり、学校現場での早急な対応が求められている。特別支援教育に関する教員の意識調査や児童の実態調査は、国立独立行政法人特殊教育総合研究所（現在の特別支援教育総合研究所、以下「特総研」とする）を始め、文部科学省や東京都教育委員会、大学の研究等、様々な角度から行われている。発達障害がある児童の実態については、平成 14 年に行われた文部科学省の調査では 6.3%、平成 15 年の東京都教育委員会の調査で 4.4%の児童に、特別な教育的支援が必要との結果が出ている。

そこで本研究では、児童を指導している学級担任や学校としての特別支援教育の取り組みの中心的存在で

ある特別支援教育コーディネーターの実態や意識調査を通して、課題を明らかにしたい。そして調査結果に基づき、通常の学級における特別支援教育を行う上での方策を考え、提案したいと考えた。

研究の方法

1 調査対象と調査期間

平成 19 年 7 月に東京都内公立小学校のうち、調査協力を依頼し、承諾を得た 92 校 849 人の学級担任と、82 校 84 人の特別支援教育コーディネーターを対象に、質問紙による調査を行った。回収率は 78.5%であった。

2 調査項目

平成 17、18 年に特総研によって行われた特別支援教育に関する調査を参考にし、学級担任や特別支援教育コーディネーターの実態に合うよう変更を加え質問紙の項目を作成した。担任と特別支援教育コーディネーターの意識の結果を比較、考察しやすいような質問内容とした。

3 結果の処理

選択肢形式の質問項目については項目毎にその数を集計した。無記入の場合、その項目のみデータから除いた。自由記述については回答内容に基づき分類した。

研究の結果

1 担任への調査結果

担任への調査結果では、学級で特別支援教育を進めていくに当たって、苦勞していることの割合は、学習指導が 43%、生活指導が 41%であり、それに次いで、周りの児童への対応が 34%であることが分かった。

特別支援教育の推進に向けては、様々な制度等の整備や充実の声が挙げられている。その中で、障害がある児童を取り囲む児童への障害に対する理解の必要性が求められている。障害理解教育のプログラムや教材の開発は、早急に取り組む課題である

2 特別支援教育コーディネーターへの調査結果

特別支援教育コーディネーターの 44%が学級担任であり、教職経験年数は 26 年以上が 54%と全体の半数を超えた。各種学級・学校の経験は、通常の学級の経験のみというものは 45%であった。学級担任の調査では 84%だったことと比較して、特別支援教育コーデ

ィネーターの指名には、特別支援教育に関する経験を重視していることが分かった。

特別支援教育コーディネーターが期待されていると考える役割としては、1. 校内の支援の必要な児童の実態把握 81%、2. 学校内の関係者との連携・調整 74%、3. 校内委員会の運営 71%等が挙げられた。期待されている役割と実際に行っていることはほぼ同じであった。しかし、学級担任が特別支援教育コーディネーターに期待する役割としては、1. 保護者に対する相談窓口 69%、2. 支援の必要な自動の保護者との面談 59%、3. 校内の教員への助言や情報提供 59%等であった。特別支援教育コーディネーターの役割の共通理解を図ることが必要である。専門性のある者が特別支援教育コーディネーターとして勤務してほしいという回答の割合は 69%であった。現状のような場合には、学校の実態に応じて時数の軽減等の配慮ができるような校内体制づくりが求められている。

3 特別支援教室（仮称）の設置に向けて

今回の調査では、特別な教育的支援を行うための講師が配置されている学校は全体の 41%であった。講師を配置している自治体の学校を多く含んだ調査のため、実際はもっと低い割合であると考えられる。

担任が学級全体を指導しながら、個別の支援を行うには限界がある。また、支援を必要とする児童にとっても、実態にあった個別の支援が必要である。特別支援教室（仮称）の設置については、東京都でも将来構想として検討されているところだが、設置されることで、特別支援教育が進めやすくなることは明らかであり、今後の課題でもある。国においては、特別支援教育支援員の配置も視野に入れた取組が進められているが、外部人材の活用については、研修をどのように行うかも重要な課題である。派遣前、派遣中と細やかな研修をおこなうことを教員も望んでいる。さらに、人材育成、人材確保についての検討が望まれている。

考察

1 体制づくりに望まれていること

現在、学校現場では、教育に関する様々なニーズが求められている。その中で特別支援教育を進めていくためには、制度を十分に機能させるためのシステムが必要である。今回の調査によって、新たに明らかになった点としては、特別支援教室の積極的な検討、障害理解教育の推進、研修内容の多様化、早期発見に向けてのプログラム作り等が挙げられる。

2 校内体制に関すること

校内体制を整えるためには、第 1 に校内委員会の充

実が挙げられる。特別な教育的支援を必要とする児童の様子や対応、具体的な支援方法、その効果や改善点について検討する。特別支援教育が進んでいる学校では、校内委員会が年間計画の中に位置付けられ、月に 1 回程度は行われている。さらに、校内委員会には教員誰もがいつでも参加できるような体制を作ったり、校内委員会の内容を報告したりするなど、共通理解を常にしながら指導が行われることが大切である。日常的に特別支援教育について話したり聞いたりすることも必要である。また、児童への支援はもちろん、担任の教員への配慮や支援も大切な役割である。

第 2 にはスクールカウンセラー（以下 S.C. とする）の積極的な関わりが挙げられる。S.C. は児童の様子を観察したり、客観的にとらえたりすることができる。実際の指導には直接関わらなくても、S.C. が特別支援教育に関わることは、特別支援教育コーディネーターや担任にとって心強い。さらに、保護者への対応についても積極的に関わることで、教員の抱える不安の軽減と、学校と保護者との橋渡しの役割を担うことが期待される。

3 特別支援教育コーディネーターに関すること

通常の学級以外の校種や各種学級の経験者が指名されている状況については、経験等に基づいた専門性を有するとともに、交流及び共同学習の推進の観点からも特別支援学校や特別支援学級との連携を促進する上で、各校種・学級の経験者が指名されていると考える。特別支援教育コーディネーターの活躍が期待されると同時に、仕事内容の多さと専門性も指摘されている。その解決の方法の 1 つとして、特別支援教育コーディネーターの複数指名が挙げられる。今回の調査では、複数指名されている学校は 16%であった。複数になることで、お互いの得意分野を生かしながら、効率よく進めていくことができるだろう。

その他には、特別支援教育コーディネーターの役割の明確化、特別支援教育コーディネーターの校務分掌等おける配慮、外部専門家の活用、特別支援教育コーディネーターとしての資質の向上、特別支援教育コーディネーターの相談の場や情報交換の場の整備、等が望まれる。

特別支援教育は、発達障害がある児童のためだけのものではない。一人一人に合った指導をすることへの第一歩であるといえる。特別支援教育を推進するために、行政、学校、特別支援教育コーディネーター、担任、保護者がそれぞれの立場で努力することが必要である。